

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p>聴覚障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育を行い、自立と社会参加に向けて豊かな心とたくましく生きる力を育てる。</p>	<p>今年度の 重点目標</p>	<p>1 確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実(学力向上) 2 自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実(卒業後を見据えた生きる力の育成) 3 心身の健康と豊かな自己表現力の育成(心身の育成) 4 幼児児童生徒に対する指導の充実を図るための更なる学校業務改善の推進</p>
---------------------------	--	----------------------	--

年 度		当 初		評 価 結 果 (10月)		
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	改善方策
確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実(学力向上)	(教務) (1)個別の年間指導計画を指導と評価・改善に生かす。	(1)教科等の個別の年間指導計画を作成し、単元(小中高)や活動(幼)のねらいに対して、指導の反省欄を設けて指導の充実を図っている。併せて「つまずきの記録」を記入することも定着しつつある。また学部会や教科会等を通して幼児・児童・生徒の共通理解が進んできており子ども達の指導に活かす資料として機能しつつある。しかし、内容にばらつきや偏りがあることが課題である。	(1)「つまずきの記録」の内容のばらつきや偏りをなくし、個別の年間指導計画を指導、評価、改善に活用し、PDCAサイクルを定着させ、授業に活かしている。	(1)学部会や職員会等を通し、個別の年間指導計画の運用やつまずきの記録の意義について、共通理解をはかる。 (1)「つまずきの記録」では、△(努力を要する)のみについての記載に限らず、◎(十分達成)、○(達成)においても、指導過程において支援を行うことにより達成した内容も明記するように説明する。 (1)記載状況を定期的に確認し、特に「つまずきの記録」については、記載を呼びかける。 (1)授業の反省や子ども達のつまずきなどの情報は、学部会・教科会などで共有化する。	(1)個別の教育支援計画の改善(重複する内容の記入箇所の削除)がされて良かった。 (1)年間指導計画の「つまずきの記録」の記入は定着しつつあるが、「～できなかった」「～は難しかった」という事実だけで終わっている場合があり、次の指導に生かせる表記になっていないこともある。 (1)各教科の子どもたちのつまずき等の情報を共有し、今後の指導に生かす学部もあった。	B (1)年間指導計画の『つまずきの記録』の記入に際して、つまずきの事実だけでなく、「○○が苦手なため～をした。」のように今後のより良い支援の参考になる発展的な記載を呼びかけるようにする。 (1)来年度に向けて、昨年度に引き続き年間指導計画の形式を検討していく。
	(研究) (1)聴覚障がい教育の専門性の向上を図る。	(1)聴覚障がいのある幼児児童生徒それぞれの個に応じた指導を行うことが求められており、聴覚障がいに関する職員研修や一人1授業、参観ウィークなどを行い、授業力の向上に努めている。	(1)聴覚障がい教育に関する基本的な考え方や手法について、教職員で共通理解をする。 (1)教職員の授業力について振り返り、向上をめざそうとする。	(1)生徒の実態把握を支、適切なコミュニケーション手段について考え、整理する。 (1)一人1授業や参観ウィークを実施し、授業力向上に生かす。 (1)鳥聾スタンダードを学期に1回実施する。 (1)学部内で研修会を計画したり、ケース研をしたりして専門性を高めていく。	(1)学部研究会で幼児児童生徒の実態把握をし、どの授業でどのようなコミュニケーション手段を使うと効果があったかなど、共通理解することができた。 (1)参観ウィークは新型コロナウイルス感染予防のため、一回目は実施できなかった。一人1授業は、それぞれの学部で実施され始め、学部研究会で話し合い授業力向上に生かされている。 (1)支援部では、ミニ研修会、STを迎えての研修会等を学部で計画し、実施した。通級指導や教育相談について情報共有の場を設定し、指導や支援に活かした。	C (1)今後も引き続き学部研究会で共通理解を図るとともに、校務部会でそれぞれの学部の様子を伝えあい、情報を共有する。 (1)参観ウィークや一人1授業は、参観しやすいように学部内で時間を調整したり、呼びかけたりする。
	(研究) (2)幼児児童生徒一人一人の実態やニーズを総合的・多面的にとらえ、一貫性と一丸性のある指導と支援をAPDCAサイクルで行う。	(2)聴覚活用や認知特性などの実態は多様であり、そこに起因するコミュニケーションや言語獲得・拡充の困難さがあり、また基礎学力の定着にも課題を生じている。	(2)教材提示の仕方やコミュニケーション手段を適切に生かしながら、各教科等の特性に応じて指導方法を工夫する。 (2)幼児・児童・生徒の言語概念や思考力を育成し、的確な意思の相互伝達が行われるようにする。	(2)子どもの実態に応じたコミュニケーション手段を工夫し、提示していく。 (2)学部研究会で教材提示の仕方や発問の工夫、コミュニケーション手段について、有効だった方法や改善すべき点などを共通理解する。	(2)コミュニケーション手段の工夫について ・支援部…子どもの実態に応じて絵カードや写真カードを使用し、活動内容を工夫した。 幼稚園…個に合わせた方法で言葉の獲得に努めている。活動の振り返りの掲示物に文字をつけ、言葉の定着を促す取り組みを進めている。 ・小学部…新しい語彙を「いつ」「どこで」「どのように」獲得するのかを明らかにするために、各教科で身につけたい言葉をリストアップするとともに、1時間の授業の中にもそれを明らかに示した。 ・中学部…子どもの実態に応じて手話を教師が伝えたり生徒同士が教え合ったりする時間を設けた。 ・高等部…小グループに分かれ、「コミュニケーションの強みと弱み」について共通理解を図り授業実践に活かしている。 (2)成果と課題の共通理解について ・支援部…コミュニケーション手段について、幼稚園との合同研修会に参加し、乳幼児教育相談から育てたい力を確認した。 ・幼稚園…学部間の連携をとるため、乳幼児教育相談と小学部とそれぞれ合同研修会を持った。 ・小学部…一人1授業の事後検討会では、参観シートを用いて同一の視点で話し合った。 ・中学部…学部研究会で「話し合い活動の充実」の方法を一人1授業の様子を見たり日頃の授業で工夫している点を話したりすることで共通理解した。 ・高等部…一人1授業の事前には指導案を小グループで回覧してお互いにチェックし、授業後に検討する時間を設けている。	C (2)引き続き、学部研究会で教材提示の仕方や発問の工夫、コミュニケーション手段について、どのように使っているか情報収集したものを共通理解する。 (2)それぞれの学部のテーマに基づき、言語概念や思考力が育つような工夫について共通理解する。
(総務・情報部) (1)学校内外の広報活動を推進し、本校教育の理解と啓発を図る。 (2)情報機器の適切な維持・管理に努めると共に、ICT教育を推進し、生徒及び教職員の、社会人として必要な情報リテラシー(情報活用能力)の習得・向上を図る。	(1)聾学校のセンター的機能の一環として、聴覚障がいや聾教育の理解と啓発を行うための交流など直接ふれ合う場を持つことが難しい現状となっている。 (2)OECDの調査結果により日本の教育におけるICT活用推進が課題となっている。グローバルな視点とクリエイティブな能力を持つ人材育成のために情報教育の充実(具体的にはICT機器の活用促進、プログラミング教育の推進、オンライン学習の導入など)について各校の実情に応じた取り組みの推進が求められている。	(1)聾教育・聴覚障がい・手話などの情報を目にする機会を増やせるよう、情報提供を充実させる。 (2)情報機器・ICT教育に関する情報提供(プログラミング教育のための支援やオンライン学習を進めるための方策等)を本校の実情に応じて行い、併せて、職員の知識・技能を高めることで授業力向上や業務の効率化につなげる。	(1)ポスター掲示、お便りの配布など、近隣の公民館や、幼児・児童・生徒の交流校、関係諸機関等と連携を図りながら、手話・聴覚障がいに関わる理解・啓発を進める。その際にWEBページ等も効果的に使用しながら行う。 (2)外部機関との連携を図りながら、ICTを活用した教育の取り組みを進め、児童生徒の学習の充実と、職員との情報共有を行う。また、家庭のICT環境の実態把握、職員対象のオンライン教育に関する研修会なども実施する。	(1)手話ポスター掲示、お便りの配布・校内廊下掲示など、各学部の活動をわかりやすく提示している。聾教育・聴覚障がい・手話などの情報を目にする機会を増やせるよう、情報提供の充実にも努めている。また、近隣の公民館や、関係諸機関等と連携を図りながら、手話・聴覚障がいに関わる理解・啓発を進めている。本校公式WEBページも学校行事のお知らせ等、効果的に使用している。 (2)外部講師によるプログラミング教育のための支援は効果は大きく、今後の授業実践に活かそうである。情報機器ではタブレット端末とその周辺機器、プロジェクタ付き電子黒板の更新があり、有益な活用が期待される。これらの活用のための取り組みを少しずつ進めたい。オンライン学習を進めるための方策の基礎について実技を交えて研修を行った。その他、家庭のICT環境の実態把握、職員対象のオンライン実証実験に関する研修会を実施し、オンライン会議アプリの使用方法が職員に広まり、一定の成果があがっている。	B (2)更新されたタブレット端末、プロジェクタ付き電子黒板の使用法のポイントを提示し、職員・児童生徒が使いやすくする。また、開設されている本校のYouTubeチャンネルでは支援部の手遊びなどを発信しているが、さらに学校全体で発信できるものを募っていく。	

		年 度 当 初			評 価 結 果 (10)月	
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	改善方策
自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実 (卒業後を見据えた生きる力の育成)	(生活安全部) (1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的に幼児児童生徒の実態に応じた指導を行う。	(1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について様々な行動を計画し、生活安全部の職員、学級担任を中心に指導を行っている。	(1)心身の健康、交通や災害・事件からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的かつ継続的に指導に取り組み、幼児児童生徒の実践力の向上を図る。	(1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画の中から本年度の重点取組項目を8項目決定し、事前の打ち合わせと事後のアンケートや部会による振り返りを通して、課題を明確にし、その後の取組に活かせるようにする。 (1)交通事故や災害・事件時における聴覚障がいのある教職員への情報保障を確保し、聴覚障がいのある教職員も幼児児童生徒の安全確保ができるようにする。	(1)不審者対応の機器を設置し、幼児児童生徒に対しても説明を行った。 (1)生徒保健委員の活動で熱中症についての掲示物を作ったり、教師による個別指導を行ったりした。 (1)新型コロナウイルス感染予防の観点から給食のルールやランチルーム等の座席の配置の見直しを行った。また、そのことについて幼児児童生徒を対象に給食指導を行った。 (1)JR、バスでのマナーアップ活動を行った。また、下校時にバス停で安全指導を行った。	B (1)交通安全等も含め、今後も機会を捉え、SHRなどで幼児児童生徒と話す機会を持つ。 (1)継続して生徒保健委員会から情報発信を行う。また、機会を捉え、指導していく。 (1)新しい生活様式について県が定めるガイドラインを定期的に確認するとともに、幼児児童生徒に指導していく。 (1)JR、バスでのマナーアップ活動はしばらく継続して様子を見ていく必要がある。
	(進路) (1)キャリア教育や進路に関する情報を発信する。 (2)実態や発達段階に合わせて、社会人として必要な力をつけていけるようにする。	(1)各学部で取り組まれているキャリア教育の内容を他学部へ発信している。 (1)最新のキャリア教育の動向について情報を提供していく必要がある。 (2)卒業生の状況について知る機会が少ないため幼児・児童・生徒に還元して充分に活かすことが難しい。	(1)進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育取組状況の共通理解を図る。 (2)キャリア教育についての研修会の内容や進路担当が発信する情報、キャリアパスポートを活用し、幼児・児童・生徒の指導や支援を確認・工夫・改善する。 (2)先輩の話聞く会や生徒向けの進路研修会の内容を指導や支援に活かす。	(1)進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育の取り組みについて内外へ発信する。 (1)保護者が進路について気になっていることなどの意見を吸い上げ、必要な情報を個別に提供する。 (2)卒業生の状況について進学、就労に分けて課題、良い面などを伝え、本校の子どもたちへの支援に生かすようにする。 (2)高等部が実施する「先輩の話聞く会」や「進路研修会」の内容を他学部の教職員にも周知する。	(1)定期的に進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育の取り組みや進路関係の行事の報告をすることができた。また、学校に送られてくる進路関係の情報はその都度校内に発信した。 (1)大学入試に向けての情報提供や希望進路に合った見学の実施など、必要な情報が必要な生徒に伝わるよう努めた。 (2)フォローアップをこまめに行い、卒業生の状況の把握や支援、職員への情報提供に努めた。 (2)新型コロナウイルスの影響で予定していた研修ができない状況下にある。	B (1)生徒・職員・保護者のニーズを吸い上げて進路たよりや職場見学の内容を考える。 (1)今後もノーズ掲示板や進路室前の掲示等を使用して情報発信する。 (2)研修会等の実施は難しいが、情報はその都度保護者、教職員へ発信する。
心身の健康と豊かな自己表現力の育成 (心身の育成)	(自立活動部) (1)自立活動の指導を円滑かつ効果的に行うことができるよう、教育環境や教材教具、年間指導計画の整備に努めるとともに、専門性を高めるための職員研修を行う。	(1)発音、言語等に関する職員研修を行っている。 (1)自立活動の指導に関わる教材教具の整理に努めており、今後も定期的に行っていく予定である。 (1)学校生活全体場面や教科の中でも自立活動と関連した指導が意識できるように年間指導計画を提案し、見直しを行っている。 (1)自立活動の指導内容やプログラムなどが各学部にあるものの、自立活動部が把握していない状況である。	(1)職員一人一人が、自立活動(聴覚障がい)に関わる専門性を高め、学校全体で教材、教具を共有、活用し、教育活動全体を通じて、自立活動を踏まえた指導にあたる。	(1)自立活動の専門性を高めるための全体研修会を年2回、言語もしくは発音に関する内容を取り扱う自立活動勉強会を年3回行う。 (1)学部を越えて、教材教具を共有できるように、教材フォルダの整理や教材教具の管理を行うとともに、管理場所の一覧表を掲示する。 (1)学校生活の全体場面(各教科、休憩時間など)と自立活動の関連を意識し指導しやすい年間指導計画であるかどうかについて、担任等の意見を集約しながら見直ししていく。 (1)系統性ある自立活動の指導ができるよう、各学部で作成している自立活動の指導内容やプログラムを集約し、整理していく。	(1)新型コロナウイルスの影響で、全体研修会の規模を縮小し、学部ごとの研修会を2回実施した。自立活動勉強会については、予定通り実施している。 (1)教材教具のフォルダ整理方法を提案し、学期ごとに作成した教材をフォルダに追加してもらうようにしている。今後フォルダの状況を確認をしていく予定である。管理場所の一覧は掲示し、活用されている。 (1)昨年見直した年間指導計画の形式を実施している。今年度の見直しについてはこれから行っていく。 (1)自立活動指導プログラムを学部ごとにまとめ、検討しているところである。今後、学部の系統性を整理していく予定である。	B (1)予定通り勉強会を実施していく。 (1)教材フォルダの状況を確認し、整理の必要があれば方策を考えていく。 (1)今年度年間指導計画を作成・活用した上での改善点に関する意見を集約し、来年度の年間指導計画の形式を検討していく。 (1)学部ごとに作成している指導プログラムを確認し、系統性を整理していく。
	(生活安全部) (1)児童会・生徒会において、児童生徒が計画に基づいて見直しを持って活動していけるように指導・支援する。 (2)幼児児童生徒の社会性を育てるため、全校の縦割りグループの活動を充実させる。	(1)児童会・生徒会役員になった児童生徒は、その責任を果たそうとしている。話し合いにおける活発な意見交換や見直しを持って活動を進めていくこと、また個々の意見を取り入れてより良いものにまとめ上げていくことについてはまだ教職員の支援が必要である。 (2)全校での縦割りグループの活動を実践していることから昼休みに体育館で小中高等部の児童生徒と一緒に遊ぶ姿が見られる。しかし、まだ子どもたちの中で相談して遊びを広げていこうとする場面は少ない。	(1)児童生徒が自ら計画を立て、児童会・生徒会活動に主体的に取り組む。学校生活の充実と向上のために、児童・生徒会長や役員を中心に相談しながら協力して活動を進める。 (2)高年齢の生徒は、全員が楽しく活動できるためのルールや役割を工夫し、グループでの話し合いや活動をリードする。低年齢の幼児児童生徒は、異年齢の友達と一緒に活動する楽しさを感じながら、高年齢の生徒をモデルとして友達と関わる力を高めていく。	(1)児童会・生徒会の活動の見通しが持てるよう、年間計画の作成について助言する。役員の児童・生徒が話し合いを行うときは、話し合いの進め方に関する助言を行ったり、具体例を提示したりすることで生徒が選択や決断を下すことができるよう支援を行う。 (2)毎月1回全校の縦割りグループで活動する「いきいきタイム」を設定し、期間ごとに担当する学部で内容を検討しながら進めていく。毎月の活動を続けるとともに、全校レクリエーション、交流給食などの行事でも縦割りグループを活かした内容を取り入れ、異年齢交流を充実させる。学期ごとにアンケートを取り、活動の内容や方法を振り返りながら取り組みの改善を図る。	(1)児童会・生徒会での話し合いで児童生徒が積極的にアイデアを出そうとしている。まだ活動のイメージができていないため、教師が具体例を掲示することが必要である。 (2)前期は新型コロナウイルスの影響でいきいきタイムを実施できずにいるが、学校行事を通して学部を越えた取り組みを生徒会が中心になって行っている。	B (1)児童生徒が活動を広げたり、選択や決断ができたりするように引き続き話し合い活動で助言や支援を行う。 (2)三密にならないような方法で少しずついきいきタイムを再開していく。少人数で楽しめる安全な方法や内容を、児童会・生徒会が中心になって考えていく。
生徒に対する指導の充実を更なる学校業務改善の推進	(1)個々の時間外業務の削減目標の年度目標の達成 (2)校務分掌の見直しと業務の削減(資料書き物による業務の整理)	(1)年度当初や学校祭等の学校行事が実施される月には時間外業務45時間以上の勤務者減少傾向だが特定化の傾向も見られる。 (2)昨年度より各分掌や各学部で業務の見直しと削減を実施しているが、資料作成等の業務負担の改善と業務分担の見直し等が引き続き必要である。	(1)時間外業務削減の個人目標を前年比5%とし、取り組む。また、時間外業務45時間以上(月)勤務者の解消に努め、年間360時間を超える者を0とする。 (2)各分掌や各学部における校務を見直し、業務の見直し・削減項目を2つ以上設ける。	(1)月ごとに定時退勤日(早帰らーディ)を設定し、計画的に仕事ができるようにする意識の定着することに努める。併せて超超解消のための課題分析を行う。 (2)更に各学部や分掌等で意見をもとに、個々の業務内容(資料作成等による業務の整理など)を再検討し、全体的な業務削減の取り組みを継続する。	(1)6月末時点での時間外勤務の個別集計表を全職員に配付し、個別の状況について周知した。 (2)8月に全職員を対象とした拡大衛生委員会を実施し、各部のめざす組織や職員集団のあり方について、グループ別に協議を行った。	C (1)9月末時点での時間外勤務の個別集計を基に、年度末を視野に入れ時間外勤務削減の取組を工夫する。 (2)1月末を目途に、今年度の取組をふまえ、各分掌・各部において実施した又は変更予定の業務の見直し・削減項目を2つ以上ピックアップする。

評価基準 A:十分達成(100%) B:概ね達成(80%) C:変化の兆し(60%) D:まだ不十分(40%) E:目標・方策の見直し(30%以下)